

随意契約の結果

【令和元年6月分】工事

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	(非公表) 概 要 (内容、場所、期間等)	(非公表) 契約番号	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
双葉駅西側第一地区基盤整備 (その1) 工事			分任契約担当役 福島震災復興支援本部 本部長 斎藤 健治 福島県いわき市平字田町1 2 0	令和1年6月7日	田中・青木あすなろ復旧・ 復興建設工事共同企業体 福島県双葉郡双葉町大字長 塚字町4 8	6380001016588	1,013,767,700円	1,012,000,000円	99.8%	本工事は、双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点 整備事業における工事である。詳細条件審査型一般競 争入札を実施したところ、2回目の入札（再入札）に おいても予定価格を上回った。当該工事は、令和2年3 月10日までの工事完了及び町への引き渡しを予定して いる。そのため当該工事を早期に発注し契約できなけ れば、双葉町への多大な影響を与えることから、会計 規程第51条第4項に基づき、当該入札に参加した当該 業者と見直しを行い、随意契約（不落随契約）を行っ たものである。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える債務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。